

防災公共推進計画書

～十和田市～

令和7年度

青 森 県

防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【十和田市】 更新内容概要版

1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	洪水浸水想定区域	○	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
4	孤立集落	—	孤立する恐れのある集落
5	防災拠点	—	災害時に防災活動の拠点となる施設
6	ヘリ離着陸可能場所	—	孤立した際の物資の輸送手段
7	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
8	避難経路	—	人家→避難場所→防災拠点

3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	洪水浸水想定区域	青森県 平成24年公表	青森県 平成31年1月公表
7	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所

4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
施策の取組状況	県の危険箇所2箇所事業完了、6箇所事業中、市の施策3箇所事業完了、1箇所事業中
追加検討地区	追加検討地区なし
新たな取組	特になし
その他	特になし

5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

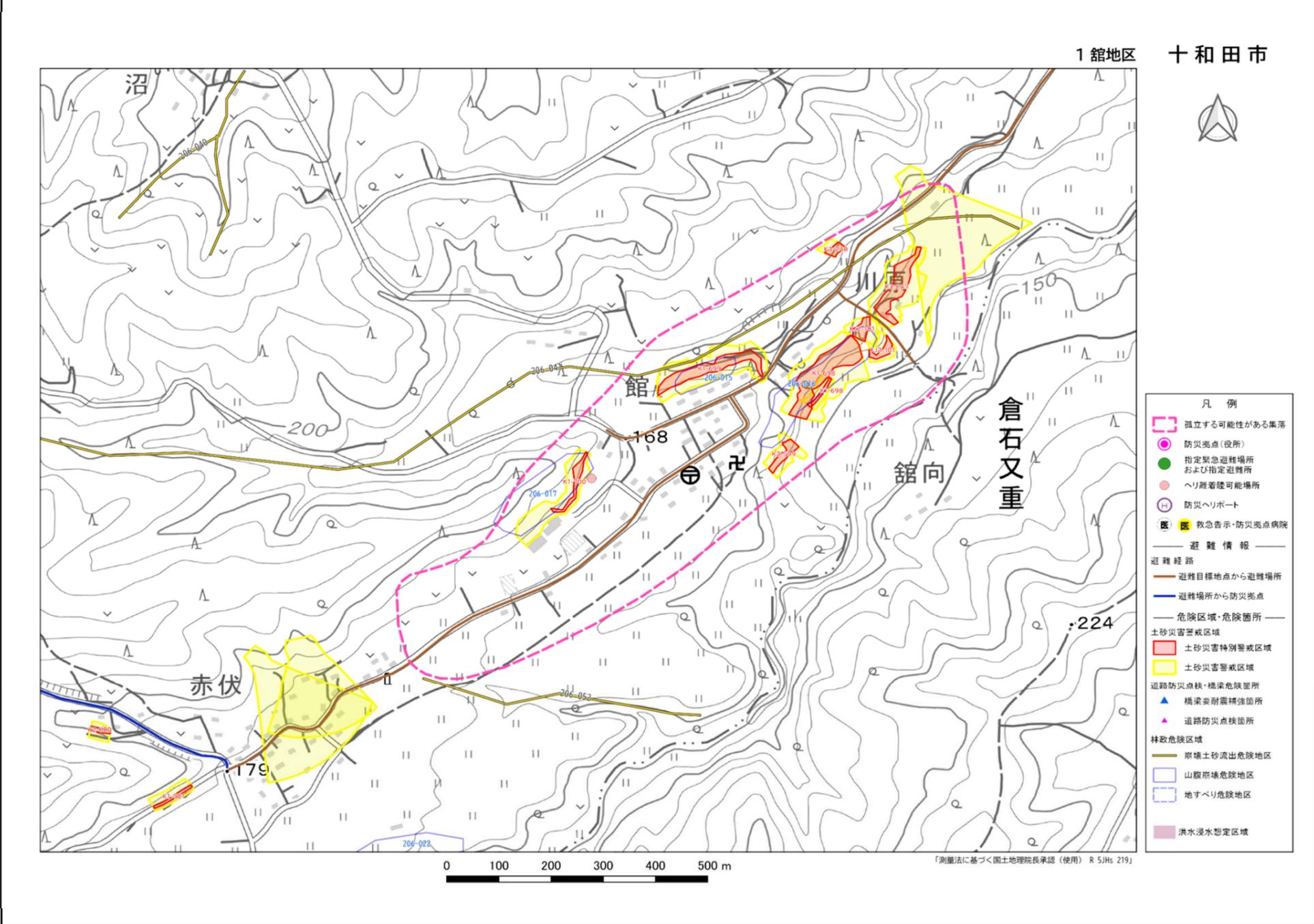
更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
8地区	8地区	8地区	8地区	0地区	0地区	なし	なし	検討地区 全15地区

6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【十和田市】①館地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
四和小学校	隣接地区	指定避難所
四和中学校	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の四和小学校・四和中学校への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが県道を迂回して避難可能である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	206- I -3	県	西中渡沢	【未実施】
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

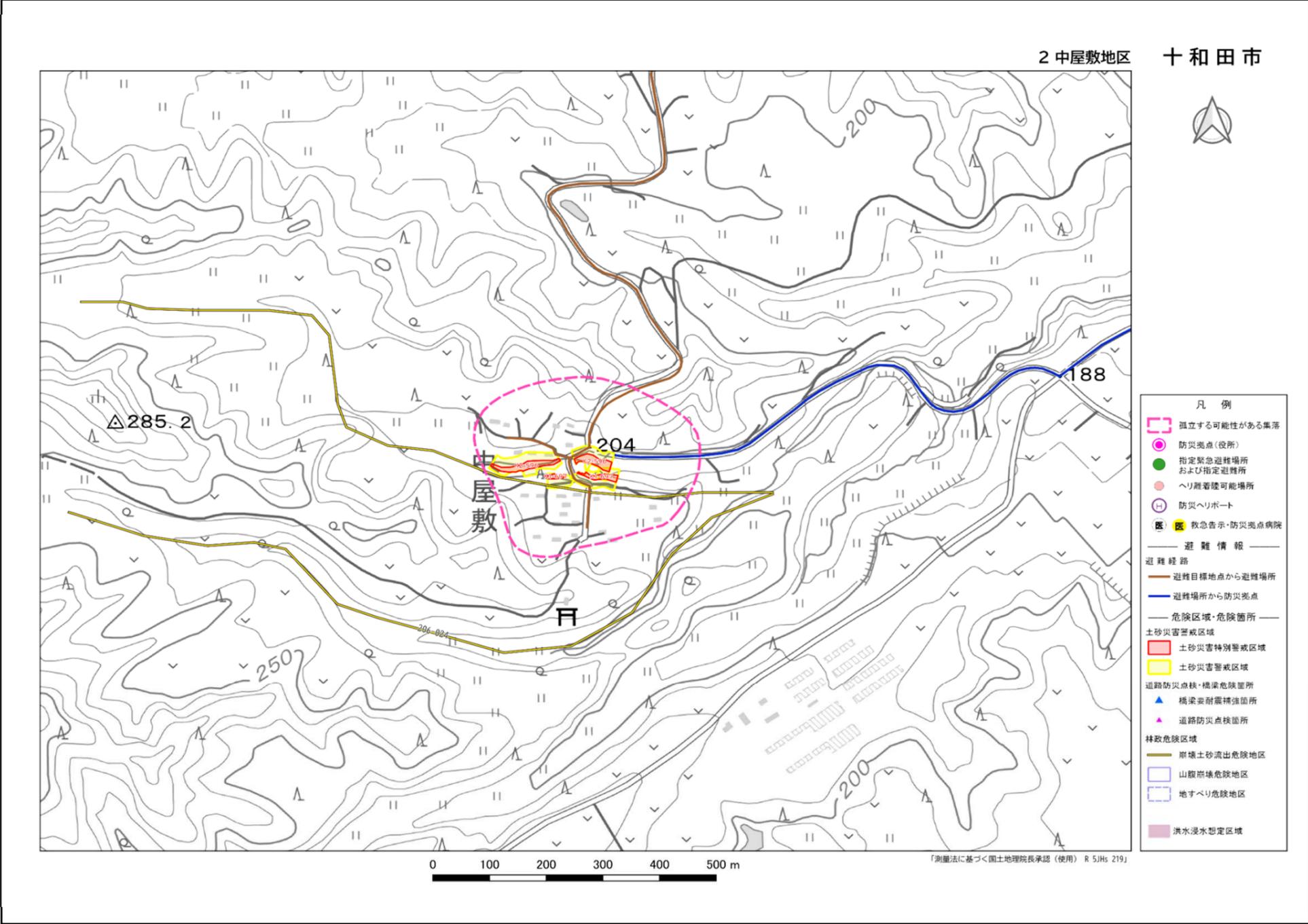
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①館地区 (孤立避難)	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の四和小学校・四和中学校を利用する。	・隣接する地区の四和小学校・四和中学校への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが県道を迂回して避難可能である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【十和田市】②中屋敷地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
夏間木地区会館	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の夏間木地区会館への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-697	県	中屋敷1号	【未実施】
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

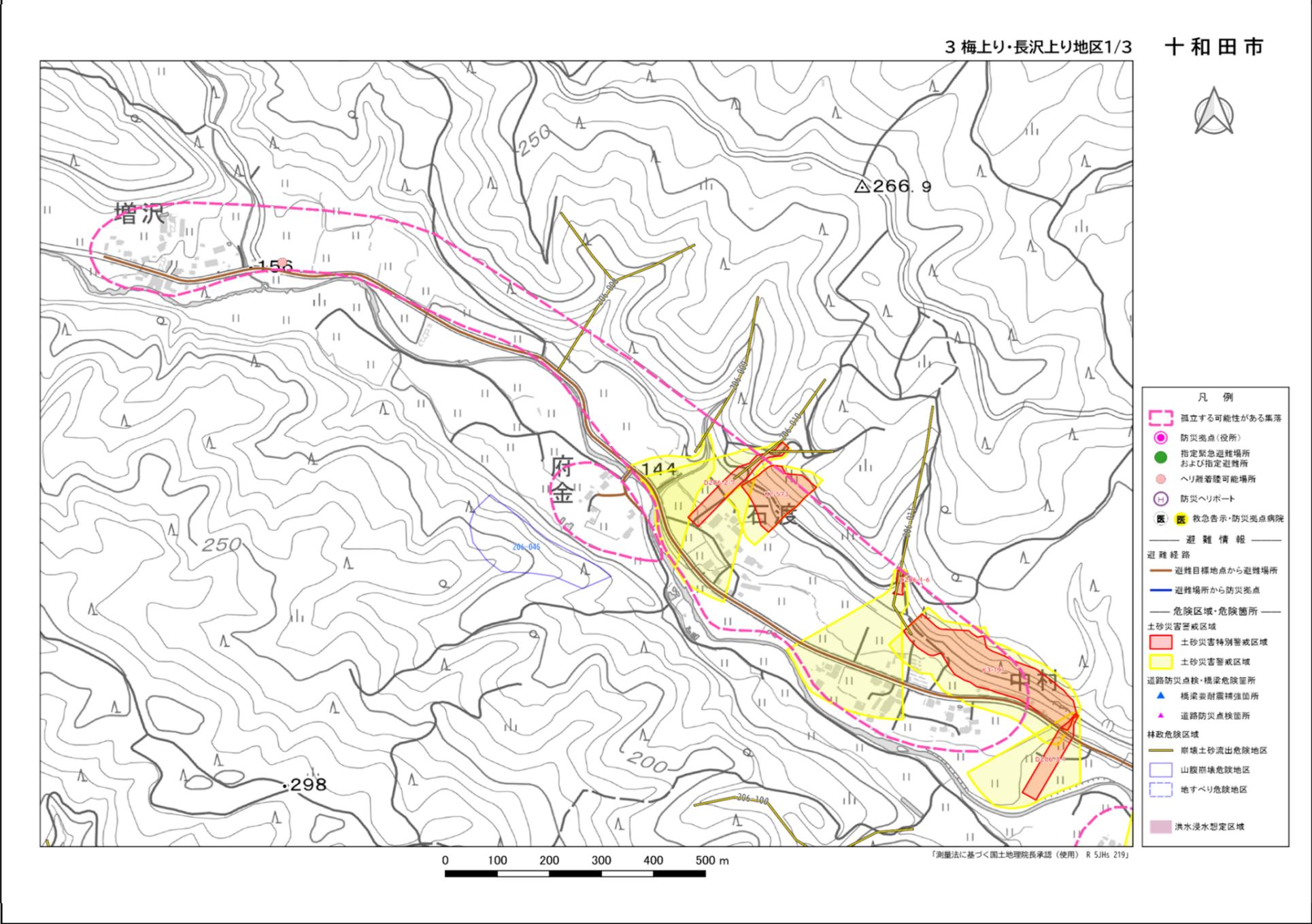
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②中屋敷地区(孤立集落)	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。		・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	
	検討後			・避難場所は隣接する地区の夏間木地区会館を利用する。	・隣接する地区の夏間木地区会館への避難経路上に急傾斜地 I-697があり未対策である。		・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【十和田市】 ③梅上り・長沢上り地区1/3（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧地域包括支援センター	隣接地区	指定避難所
西コミュニティセンター	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があり、未対策である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
橋梁未耐震	206- I -3	市	府金橋	【事業中】
土石流	206- II -7	県	東石渡沢	【未実施】
土石流	206- I -6	県	中村沢	【事業中】
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

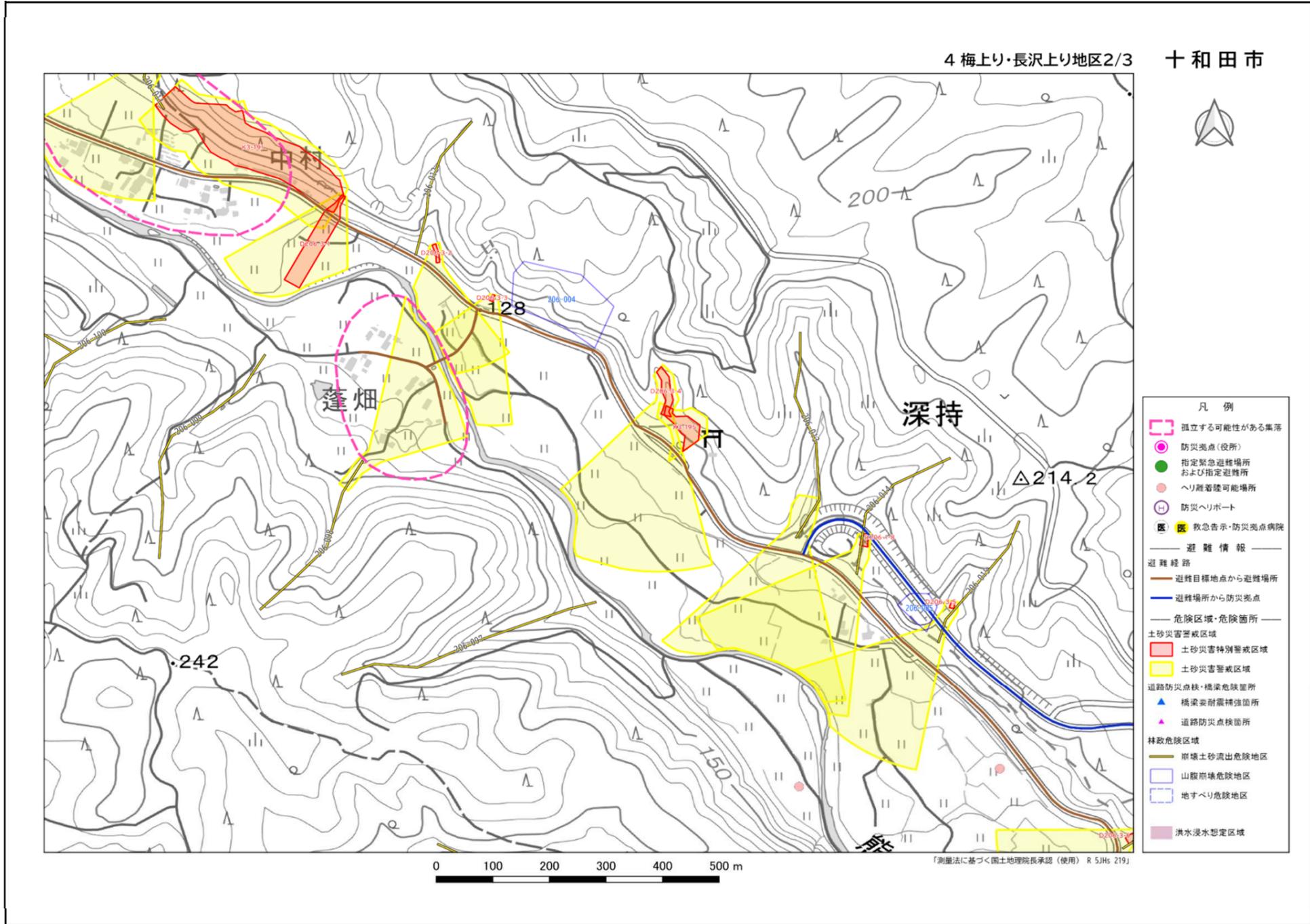
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③梅上り・長沢上り地区1/3（孤立集落）	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。		・当地区及び隣接する地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	
	検討後			・避難場所は隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターを利用する。	・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に土石流206- II -7、橋梁未耐震があり未対策である。（土石流206- I -6は事業中である）		・当地区及び隣接する地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【十和田市】④梅上り・長沢上り地区2/3（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④梅上り・長沢上り地区2/3 (孤立集落)	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。		・当地区及び隣接する地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	
	検討後			・避難場所は隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターを利用する。	・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に土石流206-Ⅲ-3、206-I-8、橋梁未耐震があり未対策である。		・当地区及び隣接する地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧地域包括支援センター	隣接地区	指定避難所
西コミュニティセンター	隣接地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があり、未対策である。

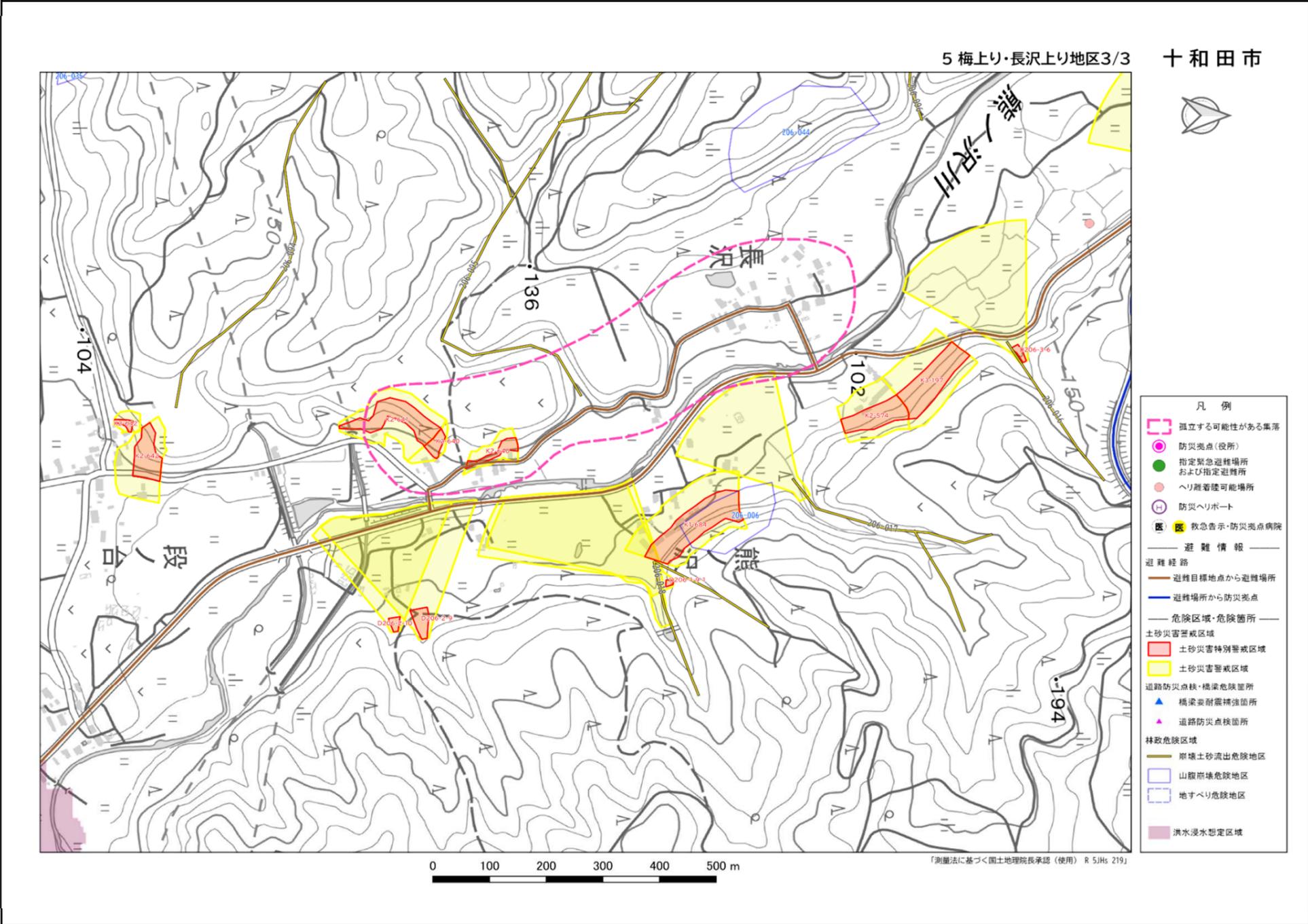
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
橋梁未耐震	206-I-3	市	蓬畑橋	【未実施】
土石流	206-Ⅲ-3	県	南如来堂沢	【未実施】
土石流	206-I-8	県	東深持沢	【未実施】

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【十和田市】⑤梅上り・長沢上り地区3/3（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧地域包括支援センター	隣接地区	指定避難所
西コミュニティセンター	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があり、未対策である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	206-I-9-1	県	南熊ノ沢	【未実施】
土石流	206-II-9	県	下熊ノ沢	【未実施】
土石流	206-II-10	県	東熊ノ沢	【未実施】
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

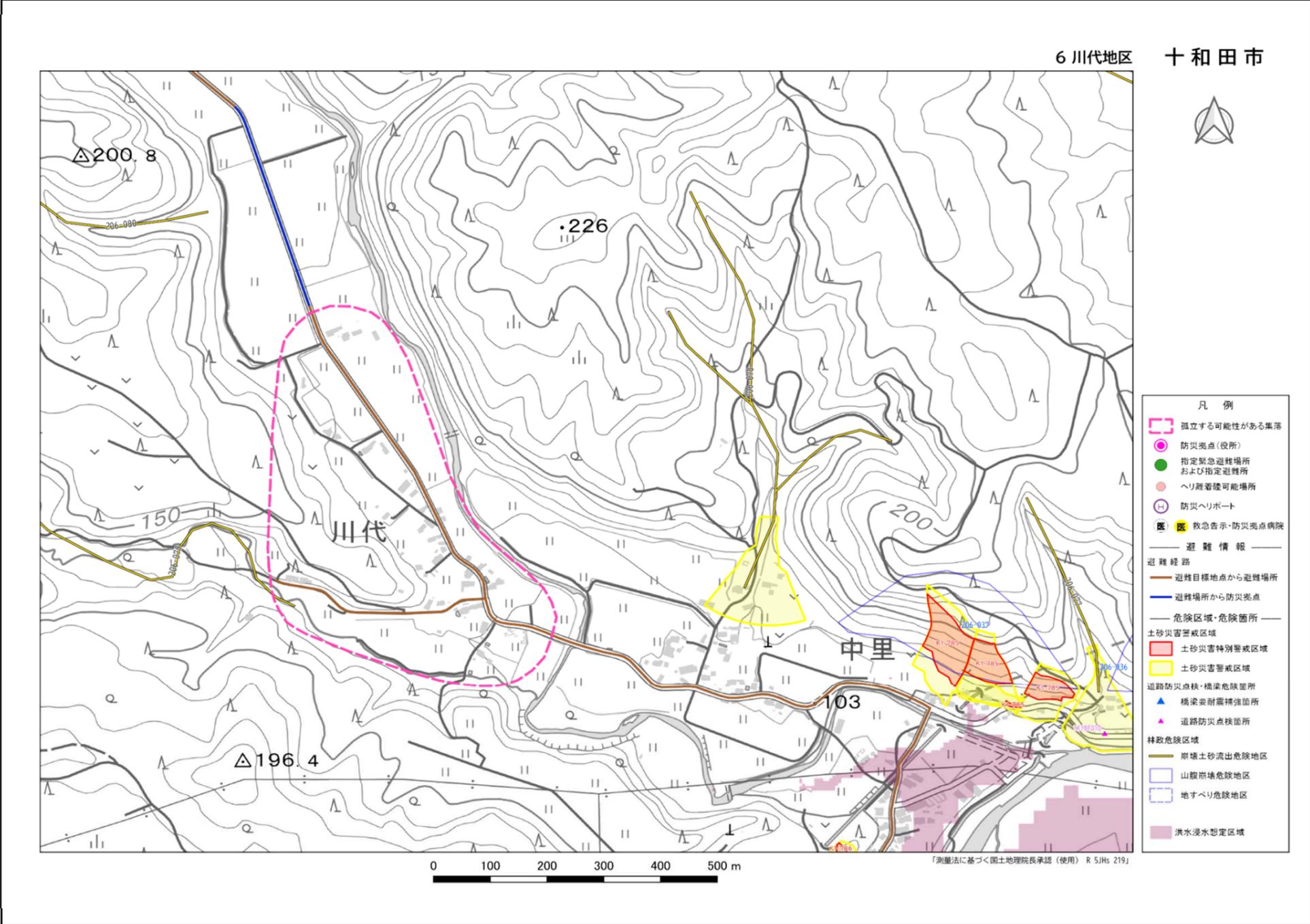
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑤梅上り・長沢上り地区3/3（孤立集落）	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。		・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	
	検討後			・避難場所は隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターを利用する。	・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に土石流206-I-9-1、206-II-9、206-II-10、があり未対策である。		・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【十和田市】⑥川代地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧地域包括支援センター	隣接地区	指定避難所
西コミュニティセンター	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

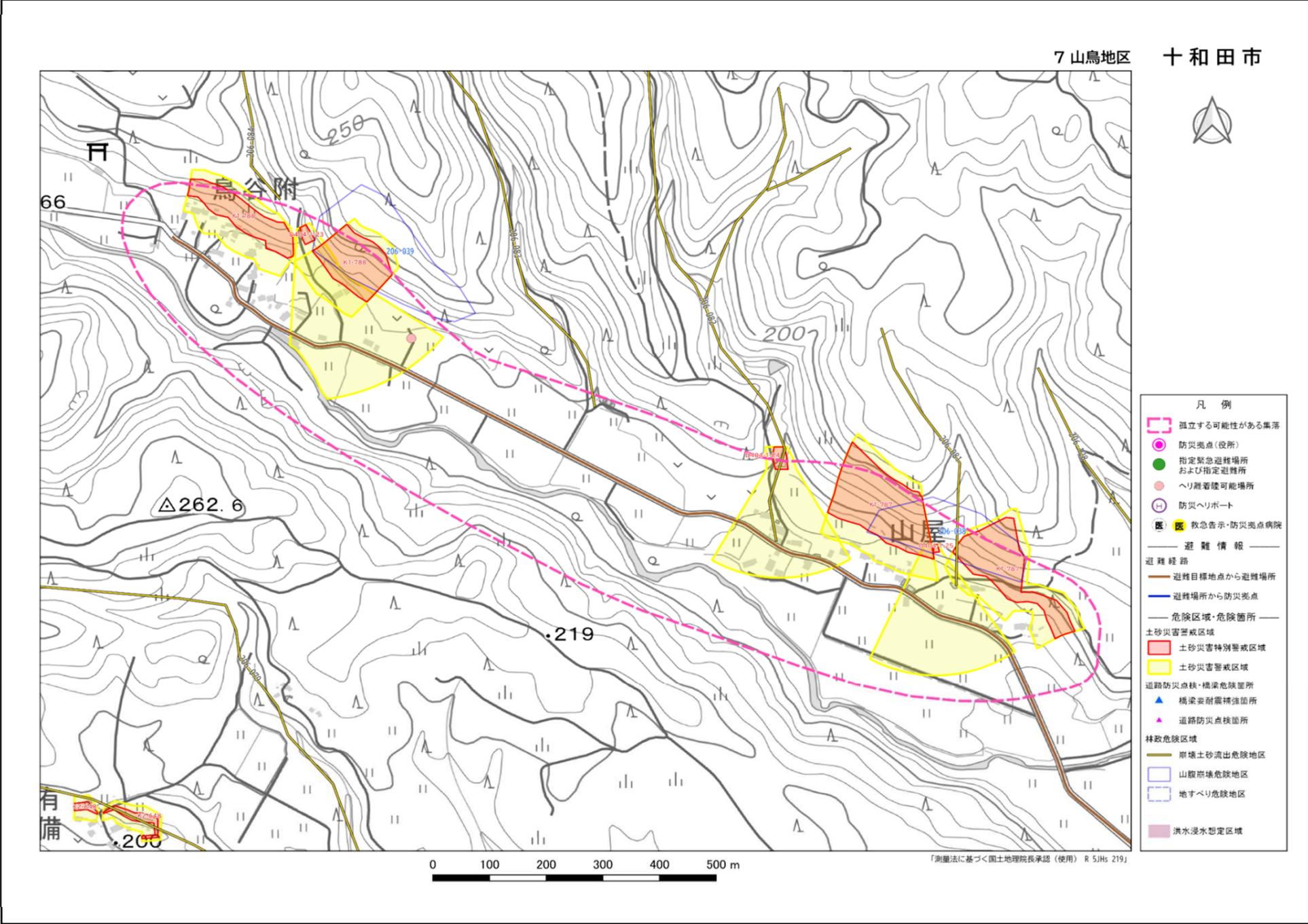
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑥川代地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターを利用する。	・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はない。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【十和田市】⑦山鳥地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑦山鳥地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。		・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	
	検討後			・避難場所は隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターを利用する。	・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上は土石流404-I-25があり未対策である。		・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧地域包括支援センター	隣接地区	指定避難所
西コミュニティセンター	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上は危険箇所があり、未対策である。

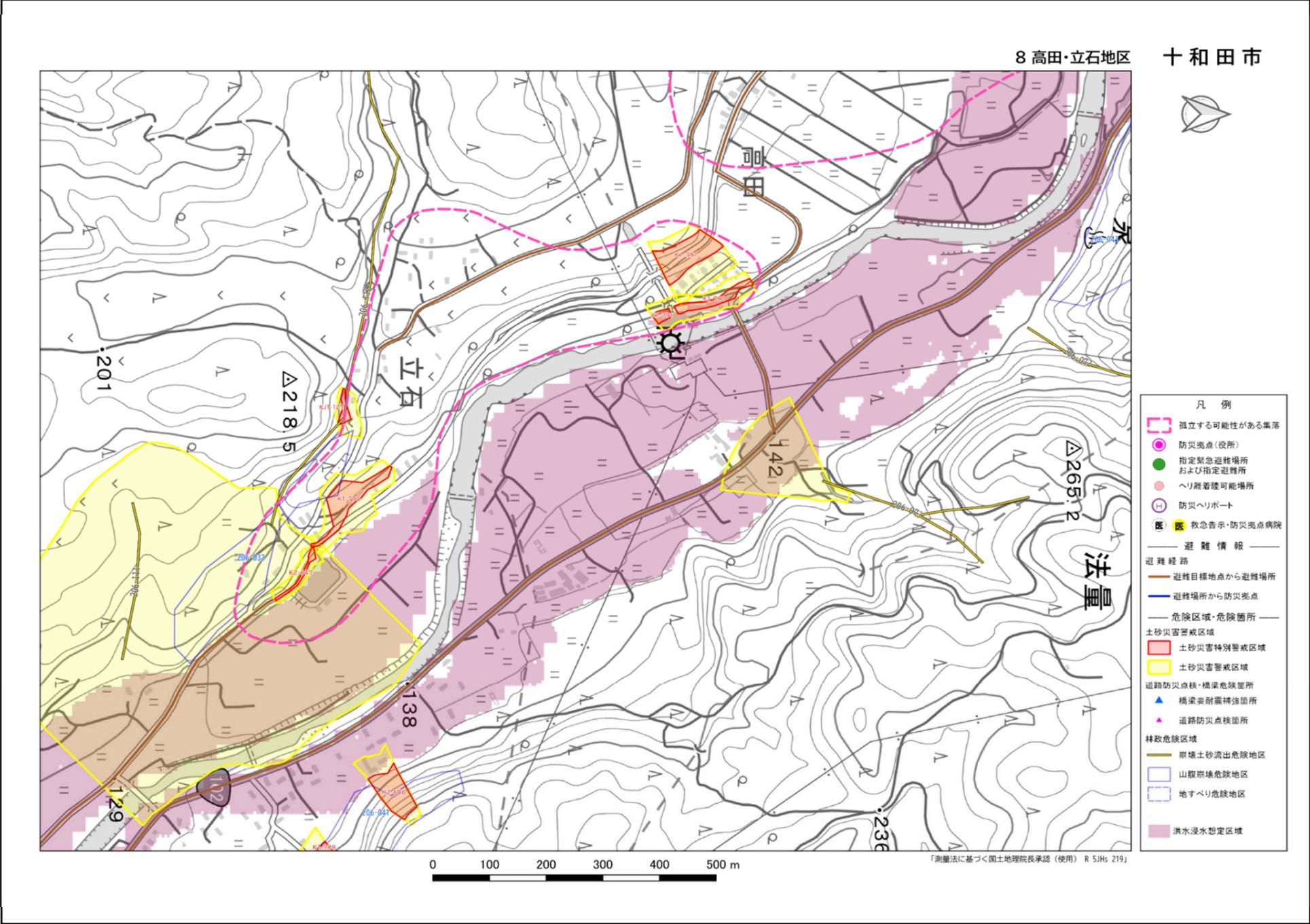
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	404-I-25	県	東山屋沢	【未実施】
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【十和田市】⑧高田・立石地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧地域包括支援センター	隣接地区	指定避難所
西コミュニティセンター	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】

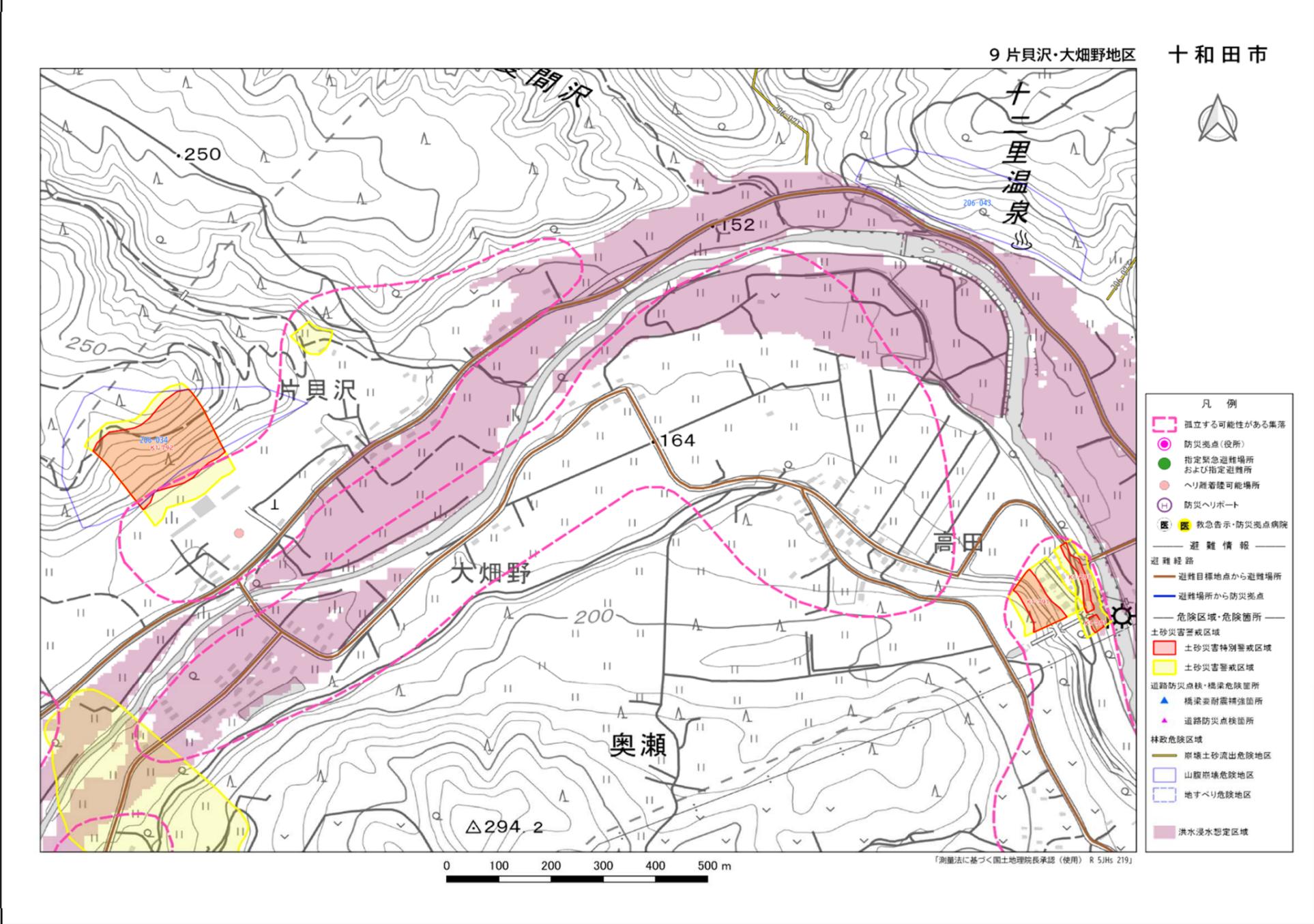
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑧高田・立石地区(孤立集落)	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターを利用する。	・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はあるが現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【十和田市】⑨片貝沢・大畑野地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧地域包括支援センター	隣接地区	指定避難所
西コミュニティセンター	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

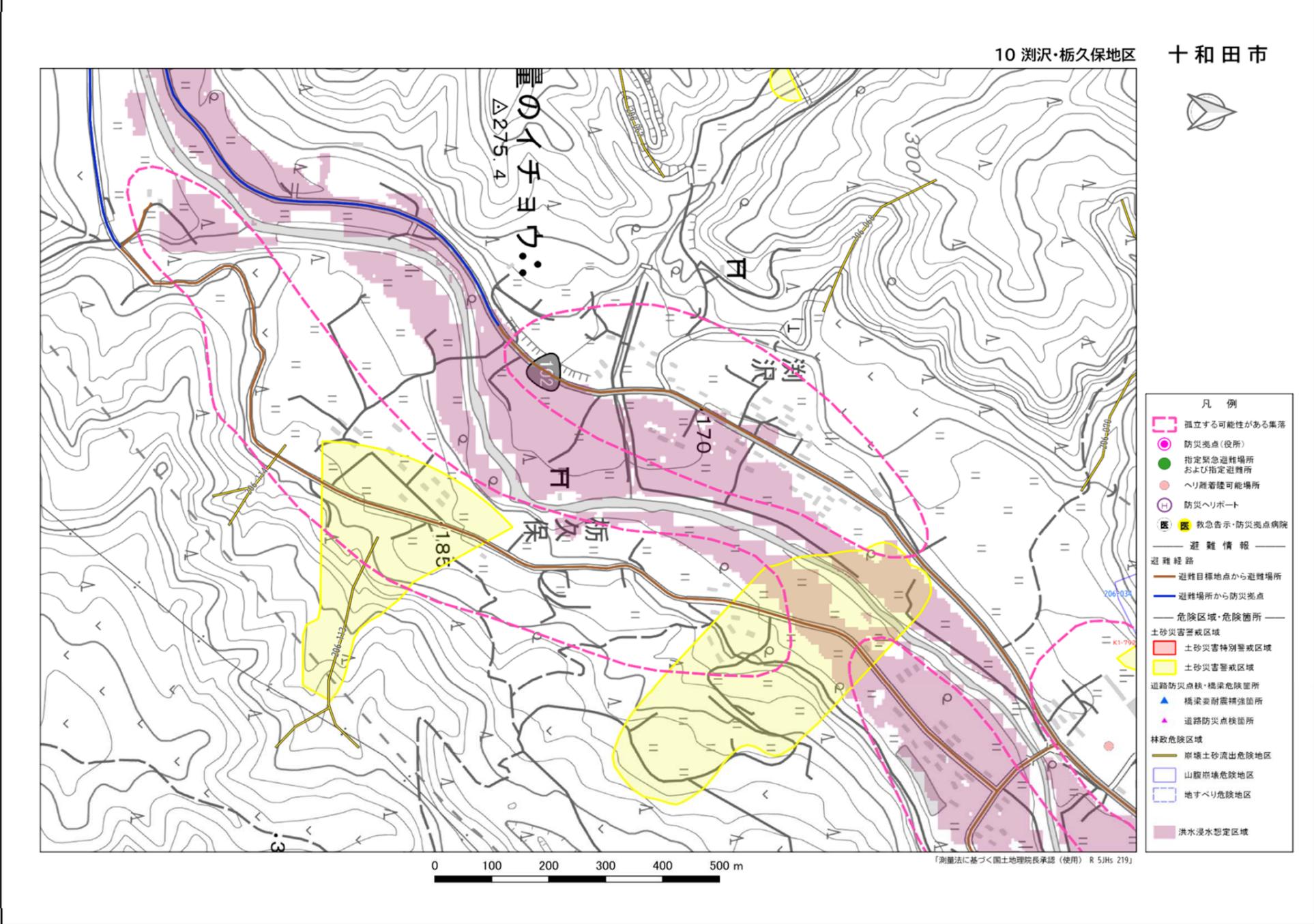
【地区の検討結果】

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑨片貝沢・大畑野地区（孤立集落）	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターを利用する。	・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はあるが現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧地域包括支援センター	隣接地区	指定避難所
西コミュニティセンター	隣接地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

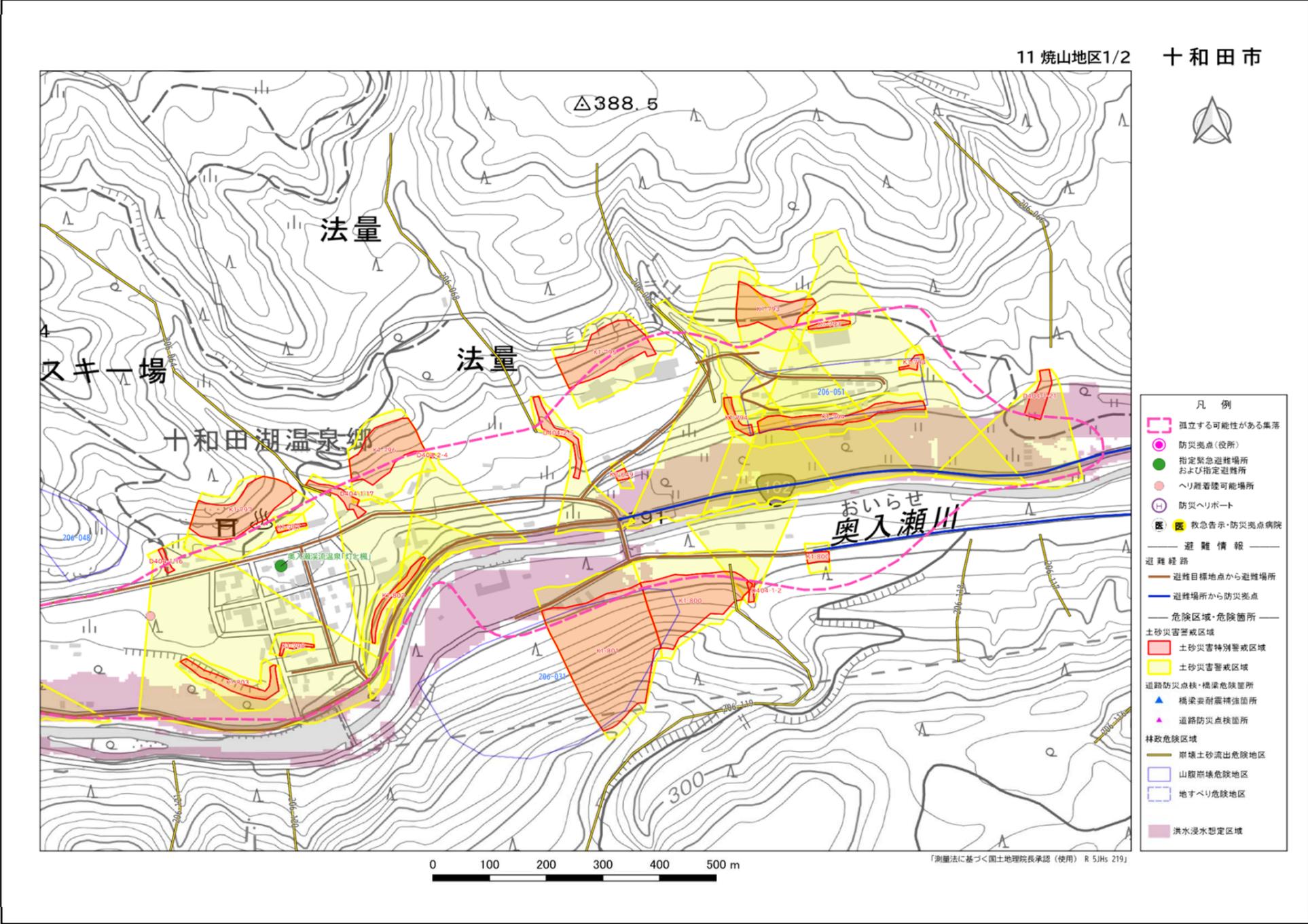
【地区の検討結果】

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑩ 瀧沢・栃久保地区（孤立集落）	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターを利用する。	・隣接する地区の旧地域包括支援センター、西コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はあるが現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所 (地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
奥入瀬渓流温泉「灯と楓」	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所 (地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・奥入瀬渓流温泉「灯と楓」への避難経路上は危険箇所があり、未実施である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	404-I-16	県	中十和田沢	【未実施】
土石流	404-II-4	県	西十和田沢	【未実施】
急傾斜地	I-800	県	栃久保1号	【未実施】
急傾斜地	I-801	県	栃久保2号	【未実施】
急傾斜地	I-802	県	焼山9号	【未実施】

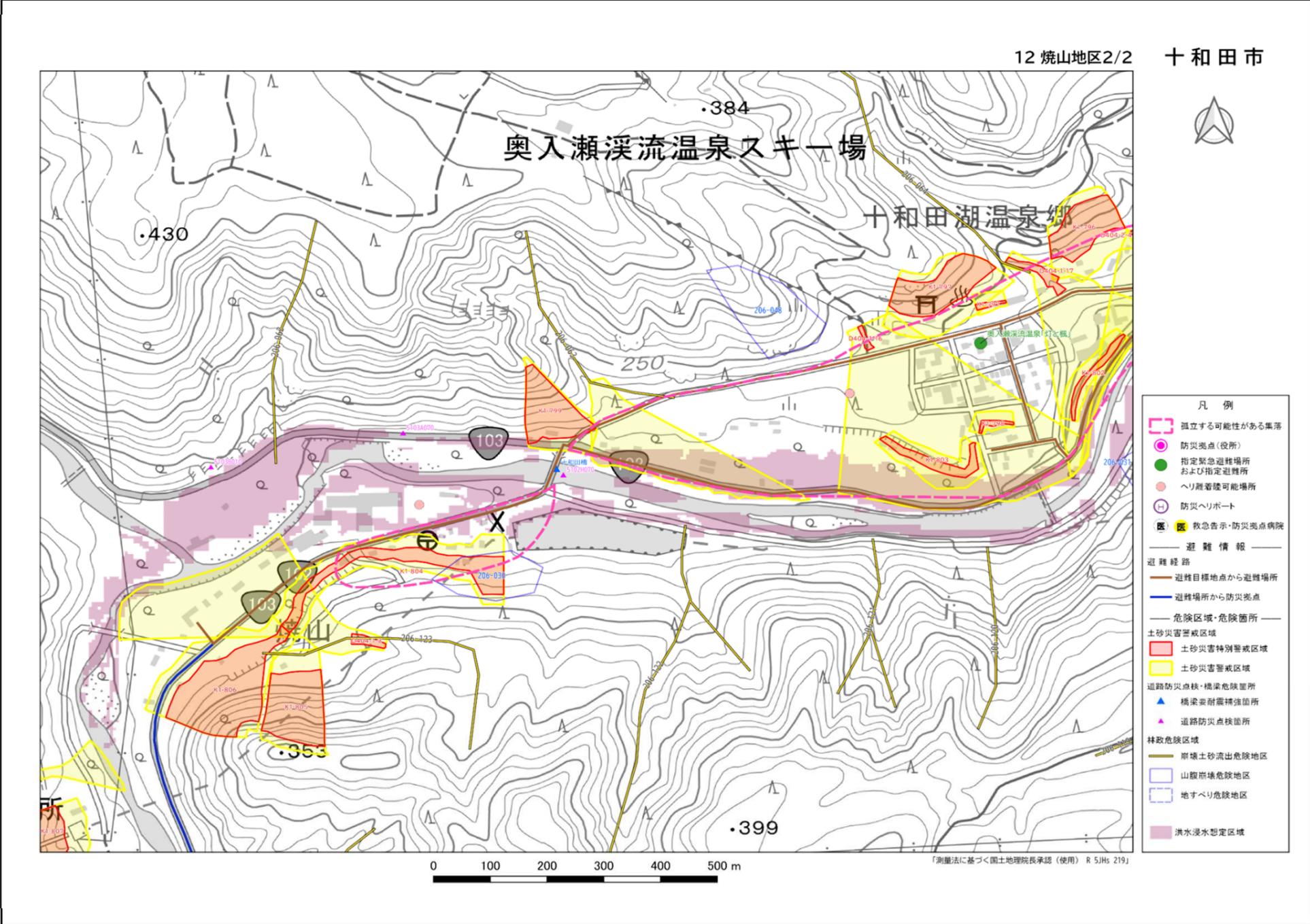
【地区の検討結果】

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑪焼山地区1/2 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は奥入瀬渓流温泉「灯と楓」を利用する。	・奥入瀬渓流温泉「灯と楓」への避難経路上は土石流404-I-16、404-II-4、急傾斜地I-800、I-801、I-802があり未対策である。	・スキー場駐車場はヘリ離着陸可能である。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内のスキー場駐車場はヘリ離着陸可能である。

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
奥入瀬溪流温泉「灯と楓」	⑪焼山地区1/2	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の奥入瀬溪流温泉「灯と楓」への避難経路上は危険箇所があり、未実施である。

・当地区及び隣接する地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-804	県	栃久保5号	【未実施】
急傾斜地	I-799	県	焼山7号	【未実施】
土石流	404-I-3	県	焼山沢	【未実施】

【地区の検討結果】

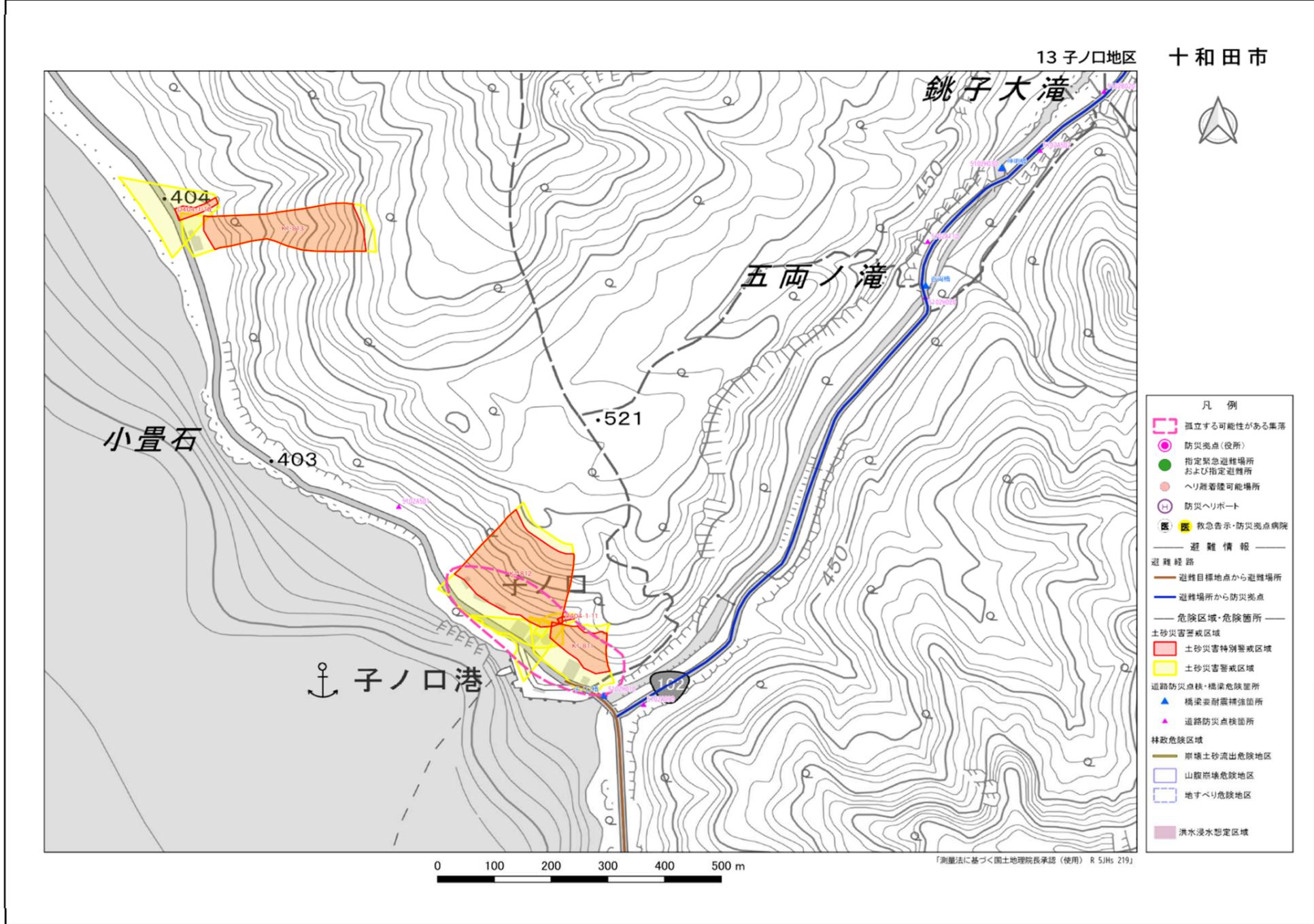
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑫焼山地区2/2 (孤立集落)	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。	・隣接する地区のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び隣接する地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は隣接する地区の奥入瀬溪流温泉「灯と楓」を利用する。	・隣接する地区の奥入瀬溪流温泉「灯と楓」への避難経路上は急傾斜地 I-804、I-799、土石流404-I-3があり未対策である。	・隣接する地区のスキー場駐車場はヘリ離着陸可能である。	・当地区及び隣接する地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区のスキー場駐車場はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【十和田市】⑬子ノ口地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑬子ノ口地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は地区内には指定されていない。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。	・隣接する地区のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び隣接する地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は隣接する地区の十和田湖小学校・十和田湖中学校を利用する。	・隣接する地区の十和田湖小学校・十和田湖中学校への避難経路上は急傾斜地I-806、土石流404-I-4があり未対策である。	・隣接する地区の十和田湖小学校・十和田湖中学校グランドはヘリ離着陸可能である。	・当地区及び隣接する地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
十和田湖小学校・十和田湖中学校	⑭宇樽部地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の十和田湖小学校・十和田湖中学校への避難経路上は危険箇所があり、未実施である。
 ・当地区及び隣接する地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

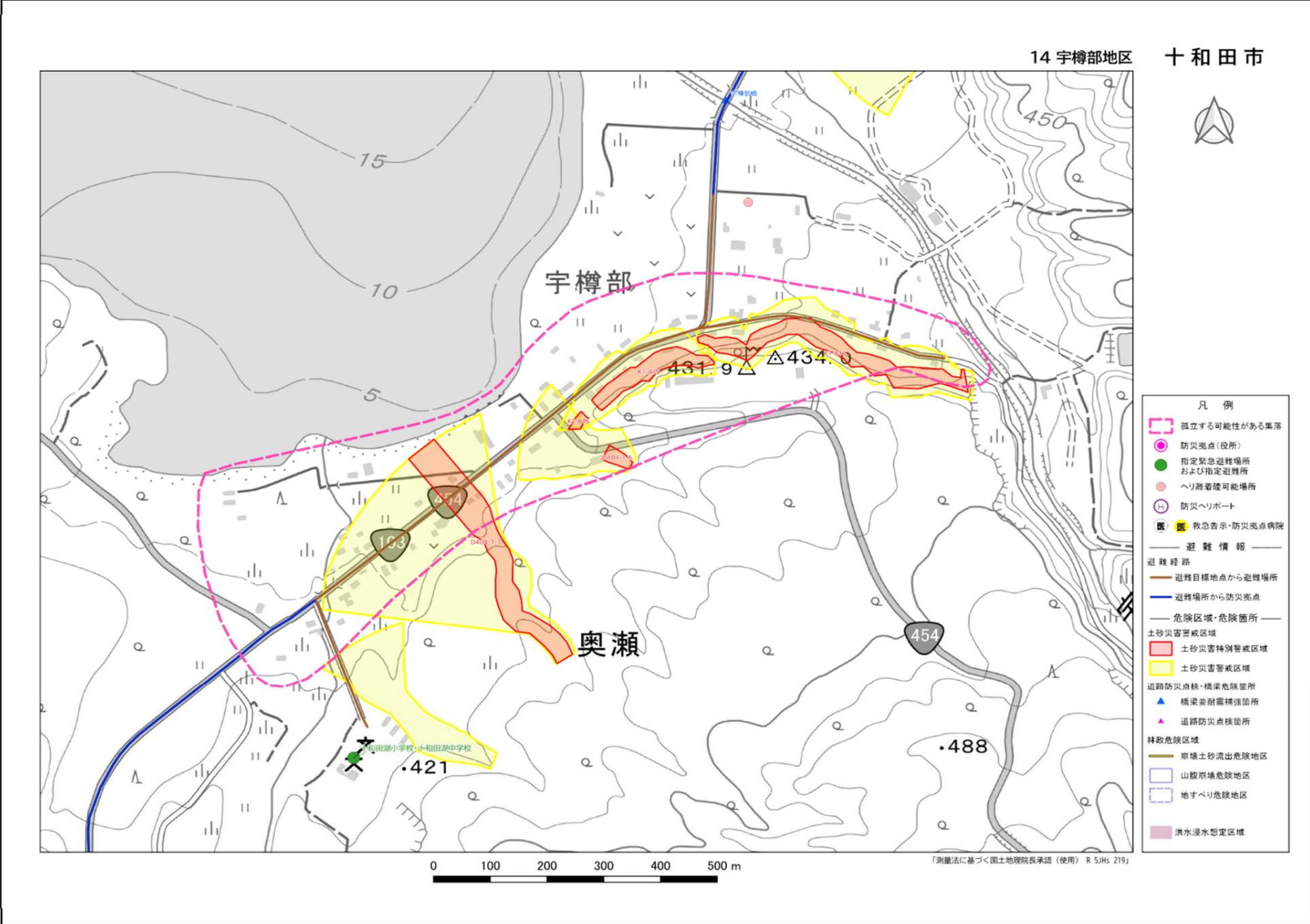
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
道路危険箇所	5103A080	県	国道103号(奥瀬1)	【事業中】
急傾斜地	I-806	県	栃久保7号	【未実施】
土石流	404-I-4	県	南焼山沢	【未実施】
道路危険箇所	5102A130	県	国道102号	【事業完了】
-	-	国	国道103号青樺山バイパス事業	【事業中】

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の十和田湖小学校・十和田湖中学校グランドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【十和田市】⑭宇樽部地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑭宇樽部地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・隣接する地区の危険箇所、市役所までのアクセスルート上の危険箇所対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は十和田湖小学校・十和田湖中学校を利用する。	・十和田湖小学校・十和田湖中学校への避難経路上は土石流404-I-6、404-I-7、急傾斜地 I-815があり事業中である。	・十和田湖小学校・十和田湖中学校グランドはヘリ離着陸可能である。	・隣接する地区の危険箇所、市役所までのアクセスルート上の危険箇所対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
十和田湖小学校・十和田湖中学校	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・十和田湖小学校・十和田湖中学校への避難経路上は危険箇所があり、事業中である。

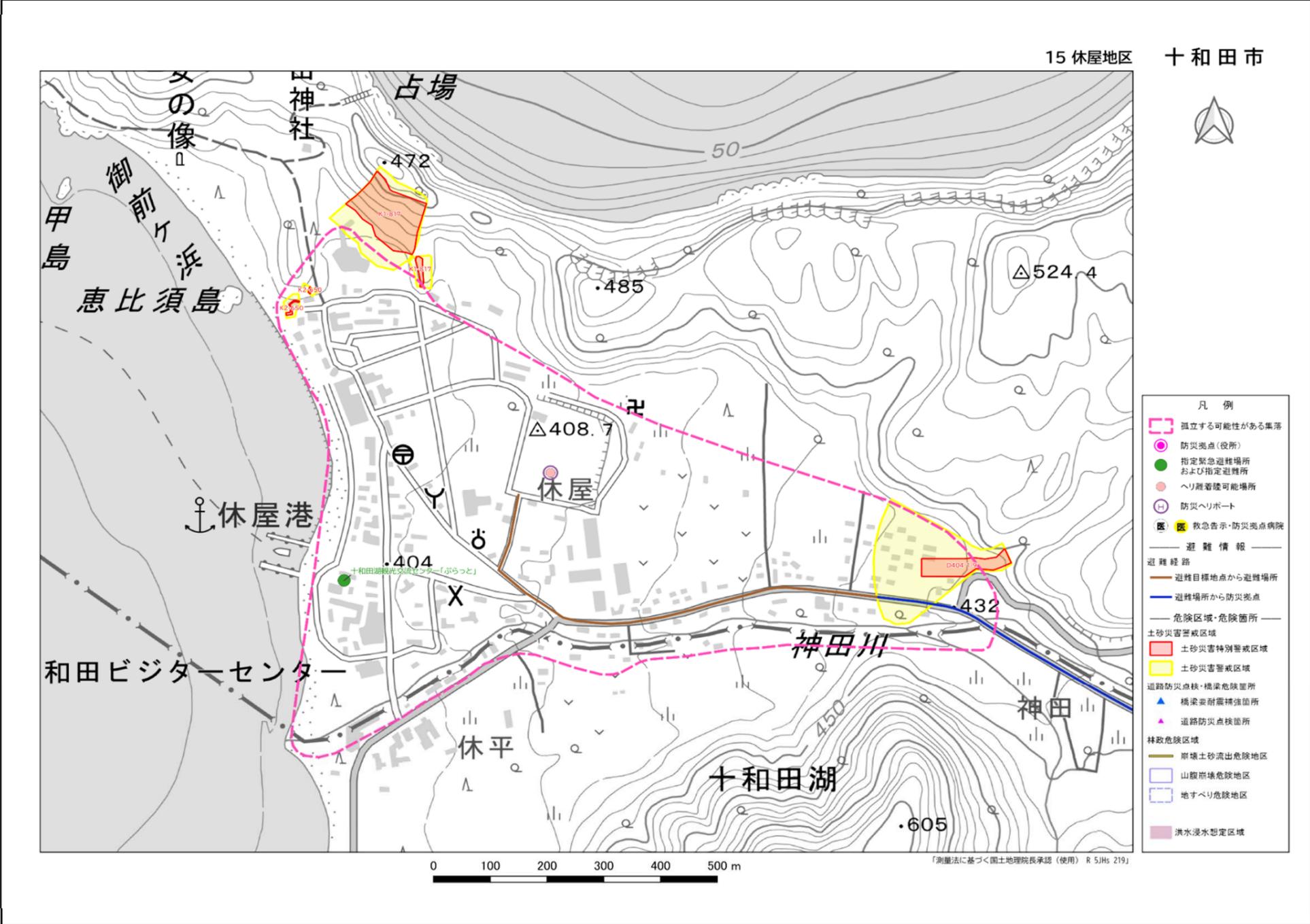
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	404-I-7	県	西中渡沢	【事業中】
土石流	404-I-8	県	西中渡沢	【事業完了】
急傾斜地	I-815	県	西中渡沢	【事業中】
土石流	404-I-6	県	西中渡沢	【事業中】

4.物資の輸送手段の確保

・十和田湖小学校・十和田湖中学校グランドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 上北県土整備事務所管内【十和田市】 ⑮休屋地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
十和田湖観光交流センター「ぶらっと」	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・十和田湖観光交流センター「ぶらっと」への避難経路上に危険箇所があり、未実施である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	404-I-9	県	休屋沢	【未実施】

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑮休屋地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び隣接する地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は十和田湖観光交流センター「ぶらっと」を利用する。	・十和田湖観光交流センター「ぶらっと」への避難経路上は土石流404-I-9があり未対策である。	・旧十和田湖小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。	・当地区及び隣接する地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・旧十和田湖小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。